

大阪地方最低賃金審議会会長 殿

2020年7月17日

大阪府中央区内本町2丁目1-19-430

全大阪消費者団体連絡会 事務局長 飯田秀男

## 大阪府の最低賃金の時間額1,500円を早期に実現し、 全国一律の最低賃金制度を求める 意見書

総務省公表の家計調査（家計収支編）によれば、2人以上世帯および単身世帯の家計収支の消費支出の推移は表1のようになります。安倍内閣は、2014年4月に消費税率を8%にし、さらに2019年10月には10%にまで引き上げて家計に負担を強いました。消費税率アップによる消費の落ち込みは長期にわたり、家計の消費は縮小し続け、生活不安を増幅させています。それは、非正規労働者が2000万人を超え、勤労者世帯の収入が伸び悩んでいる中で、社会保障制度に係る家計負担が増大し、将来にわたってその負担に関する不安が解消できないことに原因があります。

表2は財務省が発表した法人企業統計からの抜粋です。法人企業の主要な内部留保である資本剰余金・利益剰余金は毎年伸長しており、2020年3月末では2017年3月比で各々17.9%、24.0%の伸びになっています。一方、従業員給与は5%台の伸長でしかありません。法人企業の内部留保額は毎年度積みあがっており、その負担能力は十分にあるといえます。

コロナ禍の中で、2人以上世帯の家計収支の対前年消費支出は、2月▲0.3%、3月▲6.0%、4月▲11.1%、5月▲16.2%と減少幅が拡大しています。今必要な措置は、家計収入を増やし、将来にわたる生活不安を解消することにあります。消費税増税は、国民生活をさらなる不安に陥れ、消費を減退させ、経済政策としても間違いです。貧困と格差を解消し、景気を回復させるには、勤労者世帯の収入の増加策は欠かせません。その最も効果的な施策は最低賃金を引き上げることです。生計費は全国どこでも大差がありません。全国一律の最低賃金制度を作るべきです。

表1：2人以上世帯および単身世帯の消費支出の対前年比推移

年次	2人以上世帯			単身世帯		
	月平均額 (円)	名目増減率 (%)	実質増減率 (%)	月平均額 (円)	名目増減率 (%)	実質増減率 (%)
2014	291,194	0.3	▲2.9	162,002	0.8	▲2.4
2015	287,373	▲1.3	▲2.3	160,057	▲1.2	▲2.2
2016	282,188	▲1.8	▲1.7	158,911	▲0.7	▲0.6
2017	283,027	0.3	▲0.3	161,623	1.7	1.1
2018	287,315	0.8	▲0.4	162,833	▲1.7	▲2.9
2019	293,379	1.5	0.9	163,781	▲0.4	▲1.0

表2：金融・保険業除く産業の資本剰余金・利益剰余金・従業員給与の比較 単位：億円

期末	資本剰余金	利益剰余金	従業員給与
2017年3月末	1,448,010	3,903,978	280,207
2018年3月末	1,601,199	4,267,376	292,432
2019年3月末	1,621,795	4,667,703	296,750
2020年3月末	1,707,076	4,839,590	295,366
20/17増加率(%)	17.9	24.0	5.4

以上に基づき、当会は、大阪地方最低賃金審議会に対し、以下の点を真剣に審議するように求め、意見を提出します。

#### 記

- 1、コロナ禍で戦後最大の景気後退に陥った経済を早期に立て直すためにも、大阪府の最低賃金を大幅に引き上げると共に、生計費原則に基づき早期に1,500円に到達させること。
- 2、全国・全産業一律最低賃金制を確立すること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げと同時に公契約法の制定、中小企業関連予算の増額、中小企業支援策の強化、公正取引確立のための下請け法等の改正の実行を政府に求めること。

以上